

平成30年度の事業報告書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

特定非営利活動法人 KHJ全国ひきこもり家族会連合会

1. 事業実施の方針

30年度は、ひきこもり問題への社会的理解と地域連携の推進、支援促進を目的とし、下記の事業と発信を行った。

- ①支援者研修会「ひきこもり問題の理解促進と支援力向上のための研修会」年5回実施
- ②対話交流会「ひきこもり・つながる・かんがえる対話交流会」身近な地域で安心して集う場を継続的に作る取り組み
- ③全国大会in広島「誰もが孤立しない共生社会をめざして～高齢者と暮らす当事者の孤立防止(8050問題)のために何をなすべきか～」
- ④自分らしい生き方働き方(関東ブロックモデル事業)(在宅ワーク、情報冊子制作、シンポジウム開催)
- ⑤ピアサポーター養成研修・フォローアップ研修(家族会全体の活性化に向けた支部長研修を兼ねる)
- ⑥厚労省社会福祉推進事業
「長期高齢化する社会的孤立者(ひきこもり者)への対応と予防のための『ひきこもり地域支援体制を促進する家族支援』の在り方に関する研究」

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	具体的な事業内容	A)事業の実施日時 B)当該事業の実施場所 C)従事者の人数	D)受益対象者の範囲 E)予定人員
(1)当該家族(親・本人・兄弟姉妹)のメンタルヘルスケアの為の事業	①月例会、家族会の指導、助言 ②学習会全国展開促進、講師派遣 ③親・兄弟姉妹の相談、カウンセリング	A)毎月数回ずつ B)①②各支部の公的会館 ③事務所等 C)それぞれ約10人	D)会員と新規参加者 E)延べ約4,000家族
(2)中間的支援事業(居場所、社会的役割の創出等)	①青年の会、居場所支援 ②多様な生き方・働き方についての研究支援 ③中間施設との連携及び支援 ④ボランティア、社会参加支援 ⑤対話交流会の推進(ファシリテーター養成講座)	A)本部及び各支部で週2～3回から月に1回まで、定期的開催 B)本部及び各支部の指定された会場 C)約200人	D)会員と希望当事者 E)延べ約4,000家族
(3)ピアサポート事業	①ピアサポーター研修 ②ピアサポーター派遣活動(訪問・ピアカウンセリング等) ③電話相談研修 ④行政自治体への講師派遣	A)7月～翌年3月 B)本部及び各支部 C)約60人	D)会員及び希望家族、当事者 E)延べ360人
(4)研修、セミナー、フォーラム等の開催事業	①全国大会in 広島 ②全国支部長会議 ③社会不安障害(SAD)勉強会 ④CRAFT家族支援プログラム ⑤新支部設立支援、講演	A)①11月10日～11日 ②6月 ③④⑤随時 B)①広島②東京 ③④⑤各支部 C)①②20人③④⑤10人	D)会員、関係者、支援者、専門家 E)①300人 ②60人 ③400人 ④⑤100人
(5)全国の支部活動の支援及び新支部設立支援等の事業	①全国各都道府県の支部地区会(月例会等)で講演、相談、指導等 ②支部長合同研修(支部体制強化、ノウハウ、情報共有化)	A)①年度通期毎月 ②年1回 B)①各支部 ②東京 C)①2人～5人 ②10人	D)①会員及び希望家族 ②支部長 E)約4,000家族
(6)機関紙、ホームページ等の発刊発送事業	①全国機関紙を発刊発送 ②ホームページ、Facebook更新管理	A)①機関紙季刊、②随時 B)本部 C)1人～5人	D)会員と当該家族 E)①4,000家族②国内外不特定多数
(7)メディア対応(広報、啓発・提言)事業	①各種メディア(国内外の新聞、TV、雑誌等)の取材、寄稿 ②行政担当所管、保健所、民生委員等への広報促進	A)随時 B)①②③本部②各支部 C)5人	D)①③一般社会 ②行政 E)国内外不特定多数
(8)調査研究事業	長期高齢化する社会的孤立者(ひきこもり者)への対応と予防のための「ひきこもり地域支援体制を促進する家族支援」の在り方に関する研究	A)6月～翌年3月 B)本部・宮崎大学・各支部 C)20人	D)会員と当該家族、行政 E)調査協力の約500人
(9)講演、講師派遣、執筆事業	関係機関からの依頼に応じて行う	A)随時 B)関係機関 C)5人	D)会員と全国の当該家族、行政、支援関係者 E)全国不特定多数
(10)出版事業	ひきこもりに関する理解促進、問題解決につながる出版物・DVD発行と頒布。	A)随時 B)本部 C)約10人	D)会員と全国の当該家族、行政、支援関係者 E)全国不特定多数
(11)当該関連受託・委託事業	[中央共同募金]ひきこもり当事者の社会参加と地域福祉の推進のための対話交流会の全国展開 [厚労省]長期高齢化する社会的孤立者(ひきこもり者)への対応と予防のための「ひきこもり地域支援体制を促進する家族支援」の在り方に関する研究 [JKA]ひきこもり当事者の多様な働き方と活躍の場づくり事業	A)随時 B)本部及び各支部 C)約1000人	D)会員と全国の当該家族、行政、支援関係者 E)全国不特定多数
(12)地域共生社会の推進事業	①家族や本人へのメンタルヘルスケア及び偏見是正と社会的理解の呼びかけ ②議員や関係省庁(厚労省、内閣府等)との官民協働 ③地域社会資源、関係諸機関との連携	A)随時 B)各支部など C)全国の役員約300人	D)会員や社会全体 E)全国不特定多数